

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	市民協働推進課	大分西部公民館昇降機保守点検業務	令和8年4月1日	福岡県福岡市中央区長浜2ー4ー1 東芝エレベータ株式会社九州支社	1,082,400	2号	昇降機の管理につきましては、建築基準法第8条による昇降機の維持及び運行の管理に關して必要な事項を定め、昇降機の安全を確保することを目的とする「昇降機の維持及び運行の管理に關する指針」が定められています。 この指針の中では、昇降機の維持及び運行の安全を確保するため、使用頻度に応じて専門技術者に、おおむね1月以内ごとに、点検その他必要な整備または補修を行わせる旨の昇降機の所有者に対する義務が規定されており、適切な昇降機の維持管理は、社会教育施設である大分西部公民館の利用者の安全を確保するために必要な業務であります。 そしてまた、その保守点検業務を行う業者は、設置している機器に精通していること、故障等の状況に対して、迅速に対応ができることが求められますが、下記の業者は、大分西部公民館に昇降機を設置した業者であり、設置機器に精通し、部品調達が容易であること、24時間遠隔管理が可能であること、また安全な運行には長期的な視点に立ったメンテナンス計画が必要なことから、他社への業務委託は適さないと考えられます。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の理由により、当該業者と随意契約にて契約を締結したいと考えております。
2	市民協働推進課	大分中央公民館外12館 フリースポットWi-Fi保守点検等業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町2丁目12番16号 有限会社モトユキ	1,243,000	6号	本契約は(有)モトユキが令和3年度及び令和6年度に設置したフリースポットルーター(FS-S1266、FS-M1266)の保守点検等業務である。機器の設置、設定に際しては、設置業者による機器1台ごとの管理者情報登録、協議会サーバー管理登録、統計情報取得・設定書き換え等の権限認証が必要となり、当該機器の設置時に(有)モトユキが上述する登録・認証を行っている。令和7年度以降も既設の機器を継続利用するため、業務委託先は(有)モトユキに限られる。以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、(有)モトユキと随意契約を行うものである。
3	市民協働推進課	大分西部公民館管理業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	1,327,261	3号	本業務委託は、大分市地区公民館において職員が退庁した後の開館時間において、管理(・館内の巡視・戸締り・火気の点検・鍵の貸し出しなど)を行うものであり、業務の実施にあたり特別な技術、資格を必要としておりません。 このような業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定され、臨時的かつ短期的な就業又はその他の輕易な業務に係る就業を希望する高齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供しているシルバー人材センターが、高齢者等に提供する業務として最適であると考えられます。 つきましては、大分西部公民館管理業務委託につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約にて契約を締結いたしたいと考えております。
4	市民協働推進課	住居表示管理システム保守委託業務	令和8年4月1日	大分市明野東3ー14ー1 株式会社イーディシー 大分営業所	2,178,000	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となるシステムの機器の仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 本システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者が独自に開発したもので、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 株式会社イーディシーは、住居表示管理システムの構築当初から関わり、システムの仕様及び設定等に精通していることから、本委託契約に係る業務を確実かつ迅速に遂行できるものは当該事業者に限られる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。
5	市民協働推進課	野津原公民館外11館管理業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	37,856,641	3号	本業務委託は、大分市地区公民館において職員が退庁した後の開館時間において、管理(・館内の巡視・戸締り・火気の点検・鍵の貸し出しなど)を行うものであり、業務の実施にあたり特別な技術、資格を必要としておりません。 このような業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定され、臨時的かつ短期的な就業又はその他の輕易な業務に係る就業を希望する高齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供しているシルバー人材センターが、高齢者等に提供する業務として最適であると考えられます。 つきましては、野津原公民館外11館管理業務委託につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約にて契約を締結いたしたいと考えております。
6	市民協働推進課	「自分とマチを彩る若者会議」に係る企画・運営業務委託	令和8年6月2日	大分市下郡南5ー17ー74 株式会社茅嶋工務店	3,699,300	2号	「自分とマチを彩る若者会議」では、若者の声を効果的に引き出し、その実現に向けた行動を支援することで、若者がまちづくりに自ら参画できる仕組みを構築することを目的としています。 本会議に係る企画・運営業務委託業務は、企画内容や業務体制、さらには受託者の経験に依存する性質上、単なる価格競争に適さないことから、実施業務の受託候補者の募集にあたり、公募型プロポーザル方式を採用しました。 「自分とマチを彩る若者会議」に係る企画・運営業務受託候補者選定委員会にて選定した結果、当該候補者が最も適格であると判断されました。
7	生活安全・男女共同参画課	男女共同参画週間記念講演会業務委託	令和8年5月14日	大阪府大阪市北区梅田1丁目2ー2ー1000号 大阪駅前第2ビル1018 株式会社メディア21	538,000	2号	本講演会は、6月23日～29日の「男女共同参画週間」をより広く市民に周知啓発することを目的として実施するものです。 今回は、より多くの市民に聴講いただくため、俳優でタレントであり、多様性について多くの講演実績をもつ副島淳氏に、自身の生い立ちや差別を受けた経験などを基に「ちがいを力に～多様性から考える、これからの男女共同参画～」と題して講演依頼することといたしました。 副島氏に講師を依頼するにあたり、マネジメント等の興行権を持つ事業者株式会社メディア21と契約する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約といたしたい。
8	市民課	本人確認書類裏書印字システム保守委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市中央区薬院1ー17ー28 TOPPANイクイップメント株式会社サービスユニット	1,305,920	2号	本委託業務は、個人番号カードへ情報を印字するためのプリンタの保守を行うものであり、TOPPANイクイップメント株式会社サービスユニットが機器の製造を行っている。他の業者と契約した場合、部品の調達や機器の調整等が困難なため、故障などの障害発生時に迅速な対応をとることが出来ず、市民の方々に多大な不利益を生じさせてしまうことになりかねない。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
9	市民課	佐賀関火葬場運営管理業務委託(2か月分)	令和8年4月1日	福岡県八女市本町625ー1 有限会社東原技研	1,694,000	2号	佐賀関火葬場は、平成17年の合併により大分市葬斎場の分場として稼働しております。 本業務は、火葬炉設備の安定的な稼働のために火葬炉設備に精通した専門技術者による保守、点検、整備業務を実施しており、円滑な業務遂行のためには相当期間の引き継ぎが必要になります。 本施設の運営管理業務については、令和8年3月31日に一般競争入札を実施し、2か月間の準備期間を設けたうえで、同年6月1日より業務を開始することとしております。 準備期間となる2か月間において本業務の品質と安全性を維持したまま履行できるのは、現時点で業務を熟知している現行業者に限られます。 以上のことから、有限会社東原技研と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行してよろしいかお伺いいたします。

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
10	市民課	旅券申請受付及び交付等 業務委託	令和8年4月1日	大分市府内町2丁目2番1号 府内産業株式会社	1,913,953	2号	本業務は、大分県から権限移譲された旅券申請受付及び交付等の業務であり、瑕疵なく円滑に業務を遂行するためには効率的で質の高いサービスを提供し、責任ある発給を確保する必要がある。大分県から権限移譲を受ける際、大分県と本市で業務内容、委託人数等の協議を行った結果、旅券申請の審査及び旅券作成業務は大分県が行い、旅券申請受付及び交付事務は本市が行うことで合意しており、大分県の業務場所は大分市パスポートセンターの開設と同時に、大分市役所本庁舎地下1階の大分市パスポートセンター内の一画に移している。 権限移譲元である大分県国際政策課パスポート班では、大分県が行う業務について、一般競争入札にて業者決定し、令和5年6月1日付で府内産業株式会社と3カ年に渡る業務委託契約を締結している。 旅券発給にかかる一連の業務を大分県と共同で瑕疵なく円滑に遂行するためには、本市にて行う業務についても上記合意により大分県と同一の事業者にて実施する必要がある、他者が当該業務を行った場合、瑕疵なく円滑に業務を行うことは困難である。 よって、府内産業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
11	市民課	大分市葬斎場自動ドア保守 定期点検業務委託	令和8年4月1日	大分市広瀬町2－1－36 オリエント産業株式会社大分 支店	2,310,000	2号	大分市葬斎場の自動ドア保守点検業務について35台の自動ドア設備の内、火葬業務に直接関係する設備が16台を占めており、それらは全て製造メーカー独自の専用調整器を使用しております。施設の運営管理においては、不測の事態が生じた場合に備えて葬斎場の設備に精通すると共に、専用部品等の調達を迅速に対応するためには製造業者が保守点検を行う必要があります。 以上のことから、本設備の製造メーカーであるオリエント産業株式会社(旧:大分ナブコ株式会社)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約にて施行してよろしいかお伺いいたします。
12	市民課	大分市葬斎場夜間管理業務 委託	令和8年4月1日	大分市大字竹中562番地の1 冬田自治会事業運営委員会	2,862,200	2号	大分市葬斎場の用地買収にからみ、地元冬田地区自治会と諸々の協議を重ねた結果、地元に対しての地域育成及び環境整備事業の一環として、開場して以来大分市葬斎場の夜間管理業務については、冬田自治会事業運営委員会と契約しております。 つきましては、冬田自治会事業運営委員会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行してよろしいかお伺いいたします。
13	市民課	大分市葬斎場緑地帯管理 業務委託	令和8年4月1日	大分市大字竹中562番地の1 冬田自治会事業運営委員会	12,582,900	2号	大分市葬斎場の用地買収にからみ、地元冬田地区自治会と諸々の協議を重ねた結果、地元に対しての地域育成及び環境整備事業の一環として、開場して以来大分市葬斎場の緑地帯管理業務委託については、冬田自治会事業運営委員会と契約を締結しております。 つきましては、冬田自治会事業運営委員会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行してよろしいかお伺いいたします。
14	市民課	大分市葬斎場火葬炉設備 保守点検業務委託	令和8年4月1日	富山県富山市奥田新町12－ 3 株式会社宮本工業所	16,500,000	2号	本委託は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく火葬を執行するために必要な火葬炉設備を安定的に維持・稼働するための保守点検を行うものであります。 本施設の火葬炉設備は、全て株式会社宮本工業所製であり火葬炉付属機械設備においてもメーカー独自の製品が使われていることから、本施設の火葬炉設備の施工業者である株式会社宮本工業所以外では保守及び精密点検を行うことは困難です。 また、本施設と同等規模の火葬炉設備を有する代替施設が大分市内に存在しないことから、常に火葬炉設備の稼働に支障をきたすことなく安定的に稼働する必要があります。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社宮本工業所と随意契約にて施行してよろしいかお伺いいたします。
15	市民課	戸籍総合システムの振り 仮名法制化対応(市町村 長記録)に関する作業等 業務委託	令和8年5月1日	大分市東春日町17－19 日本電気株式会社大分支店	1,769,625	2号	本委託業務では、戸籍総合システムのプログラムを改修する必要があるが、当該システムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 そのため、本委託業務の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気株式会社 大分支店に限られる。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定によりシステム導入事業者である日本電気株式会社 大分支店と随意契約とした。
16	市民課	令和8年度旅券申請受付 及び交付等業務委託	令和8年6月1日	大分市府内町2丁目2番1号 府内産業株式会社	10,391,491	2号	本業務は、大分県から権限移譲された旅券申請受付及び交付等の業務であり、瑕疵なく円滑に業務を遂行するためには効率的で質の高いサービスを提供し、責任ある発給を確保する必要がある。大分県から権限移譲を受ける際、大分県と本市で業務内容、委託人数等の協議を行った結果、旅券申請の審査及び旅券作成業務は大分県が行い、旅券申請受付及び交付事務は本市が行うことで合意しており、大分県の業務場所は大分市パスポートセンターの開設と同時に、大分市役所本庁舎地下1階の大分市パスポートセンター内の一画に移している。 権限移譲元である大分県国際政策課パスポート班では、大分県が行う業務について、一般競争入札にて業者決定し、令和8年6月1日付で府内産業株式会社と3カ年に渡る業務委託契約を締結している。 旅券発給にかかる一連の業務を大分県と共同で瑕疵なく円滑に遂行するためには、本市にて行う業務についても上記合意により大分県と同一の事業者にて実施する必要がある、他者が当該業務を行った場合、瑕疵なく円滑に業務を行うことは困難である。 よって、府内産業株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。
17	市民課	証明書発行手数料等収納 におけるPOSシステム設 定変更等作業業務委託	令和8年6月22日	東京都中央区築地5－4－1 8 ポスタス株式会社	1,067,000	2号	本業務は、戸籍証明書や住民票の写し等、各種証明書交付手数料のキャッシュレス決済に対応するため、大分市役所鶴崎市民行政センター、植田市民行政センター及び明野支所において使用するPOSシステムの提供及び設定を行うとともに、運用に必要な操作研修及び操作マニュアルの提供を行うものである。 現在、本庁舎市民課及び税制課ではPanasonic製「stera terminal(ステラ ターミナル)」(以下、「端末」という)を用いたキャッシュレス決済を既に運用しており、利用できる決済サービスおよび利用者への案内方法、並びに職員の操作方法、運用マニュアル、収納管理及び障害発生時の対応を統一するとともに、将来的な保守運用や窓口会計システムとの連携を円滑に行うため、本業務の対象となる大分市役所鶴崎市民行政センター、植田市民行政センター及び明野支所においても同端末を導入する。 端末の導入と併せて、証明書の集計や手数料管理を行うためのPOSアプリケーションの搭載・連携が必要となるが、当該端末で利用可能なものは「POS+(ポスタス)」のみであり、その提供及び設定等ができる事業者はポスタス株式会社に限られる。 以上のことから、本業務は契約の性質又は目的が競争入札に適さず、その履行が可能な者が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、ポスタス株式会社と随意契約とした。

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
18	国保年金課	プレメタボ・早期介入保健 指導業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 外 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた健 診センター 外6法人	845,550	2号	「プレメタボ・早期介入保健指導」は、医療費の適正化を図るための重要な施策のひとつである生活習慣病の予防対策として、医療保険者に実施が義務付けられる「特定保健指導」の実施率向上及びメタボリックシンドローム該当者の減少を目的として、一定の要件を満たす対象者に対し、大分市国民健康保険特定保健指導業務実施要領に準じて保健指導を実施するものである。 委託先については、「特定健康診査」及び「特定保健指導」の委託先である法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
19	国保年金課	マルチマーカーを用いた健 診データ分析支援業務委 託	令和8年4月1日	大分市羽屋新町3－1－6 大和薬品産業株式会社	1,056,000	2号	マルチマーカーとは、国民健康保険団体連合会の特定健診等データ管理システムを取り込み、分析や集計をおこなうことにより、多角的に保健指導対象者を抽出することが可能なソフトウェアである。 現在、マルチマーカーは、国保年金課、健康課(中央保健センター)、東部保健福祉センター、西部保健福祉センターの共用パソコンにセットアップしており、糖尿病等生活習慣病や慢性腎臓病(CKD)の重症化予防の観点での対象者の抽出・分析や経年検索を容易におこなうことができる。 人工透析の原因となる慢性腎臓病などに特化した訪問指導をおこなっており、限られたマンパワーの中で成果の出る指導をおこなうため、フォロー対象者の抽出や優先度の高い対象者の絞り込みにマルチマーカーの機能の活用が必要不可欠となっている。 よって、本事業をおこなえる県内で唯一の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
20	国保年金課	特定健康診査・特定保健 指導業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字宮崎1415番地 外 公益財団法人 大分県地域 成人病検診協会 おおいた健 診センター 外6法人	85,380,000	2号	特定健康診査及び特定保健指導は、医療費の適正化を図るための重要な施策のひとつである生活習慣病の予防対策として、平成20年度より医療保険者に義務づけられた事業であり、国民健康保険の医療保険者として国民健康保険被保険者を対象に実施しているものである。 平成30年度からの国民健康保険広域化に伴い、県内の各医療機関で特定健康診査が受診可能となったことから、更なる被保険者の受診機会の拡充を図るとともに、市のがん検診を同時に受診できる機関を対象とすることで、対象者の利便性を図りたいことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
21	国保年金課	特定健康診査業務委託 (単価契約)	令和8年4月1日	大分市大字駄原2892番地 の1 外 一般社団法人 大分県医師 会 外3法人	112,900,000	2号	特定健康診査は、医療費の適正化を図るための重要な施策のひとつである生活習慣病の予防対策として、平成20年度より医療保険者に義務づけられた事業であり、国民健康保険の医療保険者として国民健康保険被保険者を対象に実施しているものである。平成30年度からの国民健康保険広域化に伴い、更なる被保険者の受診機会の拡充と利便性を図る目的で県内の各医療機関等の協力を得たいことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。 また、健診センターについては、平成30年度からの国民健康保険広域化に伴い、県内の各医療機関で特定健康診査が受診可能となったことから、更なる被保険者の受診機会の拡充を図るとともに、市のがん検診を同時に受診できる機関を対象とすることで、対象者の利便性を図りたいことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
22	国保年金課	国民年金システム改修業 務委託(令和8年度税制改 正による年金生活者支援 給付金対応)	令和8年4月17日	福岡県福岡市博多区博多駅 南2－12－22 株式会社九州日立システム ズ営業統括本部	531,850	2号	本委託業務においては、システムにて作成される提供データおよび様式の修正を行う必要があり、国民健康保険システム等の既存のプログラムを改修する必要があるが、当該プログラムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該プログラムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本委託業務の履行が可能なのは、当該プログラム作成を行った株式会社九州日立システムズに限られる。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム導入事業者である株式会社九州日立システムズ営業統括本部と随意契約を行うものである。
23	国保年金課	国民年金システム改修業 務委託(令和8年度税制改 正による年金生活者支援 給付金分を除く対応)	令和8年4月17日	福岡県福岡市博多区博多駅 南2－12－22 株式会社九州日立システム ズ営業統括本部	849,200	2号	本委託業務においては、システムにて作成される提供データおよび様式の修正を行う必要があり、国民健康保険システム等の既存のプログラムを改修する必要があるが、当該プログラムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該プログラムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本委託業務の履行が可能なのは、当該プログラム作成を行った株式会社九州日立システムズに限られる。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム導入事業者である株式会社九州日立システムズ営業統括本部と随意契約を行うものである。
24	国保年金課	国民年金システム改修業 務委託(育児期間における 保険料免除措置対応)	令和8年6月18日	福岡県福岡市博多区博多駅 南2－12－22 株式会社九州日立システム ズ営業統括本部	3,453,120	2号	本委託業務においては、システムにて作成される提供データおよび様式の修正を行う必要があり、国民健康保険システム等の既存のプログラムを改修する必要があるが、当該プログラムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該プログラムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本委託業務の履行が可能なのは、当該プログラム作成を行った株式会社九州日立システムズに限られる。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム導入事業者である株式会社九州日立システムズ営業統括本部と随意契約を行うものである。
25	鶴崎支所	大分市鶴崎公民館 集会 室棟昇降機保守点検業務 委託	令和8年4月1日	大分市中央町1－1－5 三菱電機ビルソリューション ズ株式会社大分支店	858,000	2号	昇降機を設置した業者であり、設置機器に精通し物品調達が容易であること、24時間遠隔管理が可能であること、安全な運行には長期的な視点に立ったメンテナンス計画が必要であることから、他社への業務委託は適さないため。
26	鶴崎支所	大分市鶴崎公民館 本館 昇降機保守点検業務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅 南1－2－13 日本オーチス・エレベータ株 式会社九州支店	1,082,400	2号	昇降機を設置した業者であり、設置機器に精通し物品調達が容易であること、24時間遠隔管理が可能であること、安全な運行には長期的な視点に立ったメンテナンス計画が必要であることから、他社への業務委託は適さないため。

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
27	植田支所	大分市植田公民館 昇降 機保守点検業務委託	令和8年4月1日	大分市中央町1－1－5 三菱電機ビルソリューションズ株式会社大分支店	943,800	2号	昇降機の管理については、建築基準法第8条による昇降機の維持及び運行の管理に関して必要な事項を定め、昇降機の安全を確保することを目的とする「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」が定められています。 この指針の中では、昇降機の維持及び運行の安全を確保するため、使用頻度に応じて専門技術者に、おおむね1月以内ごとに、点検その他必要な整備または補修を行わせる旨の昇降機の所有者に対する義務が規定されており、適切な昇降機の維持管理は、社会教育施設である大分市植田公民館の利用者の安全を確保するために必要な業務であります。 その保守点検業務を行う業者は、設置している機器に精通していること、故障等の状況に対して、迅速に対応ができることが求められますが、三菱電機ビルソリューションズ株式会社は大分市植田公民館に昇降機を設置した業者であり、設置機器に精通し、物品調達が可能であること、24時間遠隔管理が可能であること、また安全な運行には長期的な視点に立ったメンテナンス計画が必要なことから、他社への業務委託は適さないと考えられます。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の理由により、三菱電機ビルソリューションズ株式会社大分支店と随意契約にて契約した。
28	明野支所	明野支所日直業務委託	令和8年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人大分市シルバー人材センター	1,112,280	3号	本業務委託は、大分市市民部明野支所において閉庁日(「大分市の休日定める条例」に規定する市の休日)に、戸籍届書の受領、埋火葬許可、会議室等の施設管理などを行うものであり、業務の実施にあたり特別な技術、資格を必要としない。 このような業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定されている、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢退職者のためにこれらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供しているシルバー人材センターが高齢者等に提供する業務として最適であると考えられる。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、随意契約とした。